

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年11月19日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

雇用関係助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 嗣郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社トライブエージェンシー
	代表者氏名	代表取締役 加賀 翔
事業所	名称	株式会社トライブエージェンシー
	所在地	東京都新宿区西新宿 7-2-10 栄立新宿ビル 203
	事業の概要	経営コンサルタント・人材派遣業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金：112,360,000 円（納付計画策定中） 緊急雇用安定助成金：160,000 円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和7年10月10日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、本来受けることのできない雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給を受けたこと（自主申告）